

平成20年度宇治市小中一貫教育推進協議会会議録

会議名	平成20年度第2回宇治市小中一貫教育推進協議会
日時	平成20年9月1日(月) 14時00分～16時30分
場所	宇治市役所議会棟 第3委員会室
出席者	<p>(委員) 高乗会長 西野副会長 白谷委員 中村委員 部委員 糸井委員 園部委員 八木委員 山花委員</p> <p>(事務局) 栢木教育部長 寺島教育部次長 櫻木教育部次長 土肥学校教育課長 今西教育指導課総括指導主事 山下小中一貫教育課長 貝小中一貫教育課主幹 本田小中一貫教育課指導主事 井関小中一貫教育課学校教育指導主事 久保小中一貫教育課主任</p> <p>(設計委託業者) 株式会社佐藤総合計画 吉田氏 渡辺氏</p> <p>(傍聴者) 9名</p>
欠席委員	吉田委員
配布資料	<p>資料1 - 「第2回宇治市小中一貫教育推進協議会資料(事務局からの報告)」 「小中一貫教育実施に向けての取組」 「宇治市小中一貫教育推進協議会専門部会の委員について」 「(仮称)第一小中一貫校整備事業に伴う設計業務委託の契約締結について」 「小中一貫教育に係る各説明会における質問と回答」 「宇治小学校教育会に対する小中一貫教育についての説明会に係る感想・意見集約」</p> <p>資料2 - 「第2回宇治市小中一貫教育推進協議会資料(専門部会からの報告)」 「宇治市小中一貫教育推進協議会 教育課程専門部会」 「宇治市小中一貫教育推進協議会 学校運営専門部会」</p> <p>資料3 - 「(仮)第一小中一貫校整備基本構想策定の進め方」</p>
1 開会	栢木教育部長より挨拶
2 これまでの取組について報告	<p>資料1「第2回宇治市小中一貫教育推進協議会資料(事務局からの報告)」について、事務局より説明</p> <p>(仮称)第一小中一貫校の設計業務を委託する業者が決定したことに伴い、委託業者である株式会社佐藤総合計画を紹介</p> <p>質疑応答等</p> <p>(委員)</p> <p>(仮称)第一小中一貫校整備について、設計業者との契約期間が平成21年12月28日までとなっているが、これ以降に変更が生じた場合、どのように対応するのか。</p>

(事務局)

契約期間までに実施設計が完了するのでその後の変更は基本的にはない。平成 21 年 12 月 28 日以降は、完成した実施設計に基づいて新たに建築業者と契約を締結することとなる。建築工事を行う中で軽微な変更が生じる可能性もあるが、施設の配置など根本的な部分の変更はないと考えている。

(委員)

設計に係る責任を持ってもらう意味で、設計業者との契約期間を平成 24 年度の開校時までとすることはできないのか。

(事務局)

実施設計を完成させることを目的とした契約であるためできない。仮に設計業者に建築工事の監理をさせる場合でも、その内容で新たな契約を締結する必要がある。

(委員)

整備については保護者や地域の意見を聞きながら進めていくということであるが、ここでいう「地域」とは(仮)第一小中一貫校専門部会の部会員になっているような地域の代表者を指しているのか、もしくはもっと広い意味での地域の人々を指しているのか。

地域の有志で勉強会等を開催し、モデルケースとして御所南小学校や御池中学校への視察を行ったが、そこでは「地域と学校のつながりの強さ」を感じた。宇治市においても広く地域の声を聞く場を設けてほしいとの声がメンバーからも出ている。そのような場を設けてもらえるのか、もしくは地域から要望をすればそのような場を設けてもらえるのか。

(事務局)

現在「(仮)第一小中一貫校だより」を各町内会長を通じて回覧していただき、地域への周知を図っているところである。その繋がりを利用して説明会やアンケートの実施を地域に周知し、参加してもらう方法なども考えられるが、どういった形態で説明会やアンケートを実施するかについては(仮)第一小中一貫校専門部会においても議論していただいているところである。

### 3 報告及び協議事項

#### (1) 教育課程専門部会からの報告

部会長より、資料 2「宇治市小中一貫教育推進協議会 教育課程専門部会」について説明

質疑応答等

(委員)

小学校から中学校への移行の際に問題があるのであれば、なぜもっと早くに対応してこなかったのか。小中一貫教育に関係無く対応できたのではないのか。

(部会長)

今までも問題意識をもって小中学校で連携をしていたが、小中一貫教育によりさらに深い対応が可能になる。

(委員)

今までは、小中学校でそれぞれの目標があるため、小中学校の教員が連携し難い部分があった。小中一貫教育においては、小中学校がひとつの学校として9年間を通じたシステム作りができる。教員に小中学校双方の兼務辞令を出せば、9年間を通じて子どもの育成に携わることが可能となる。小中一貫教育では、今までやりたくてもできなかったことが可能となるシステムづくりであると考えている。

(委員)

カリキュラムについては、学習指導要領が改訂されたため特区申請はしないということであったが、それで宇治市における小中一貫教育の特色が出せるのか。

また、小中学校9年間を発達段階に応じて4・3・2年のまとまりを設定した経過を知りたい。

(部会長)

特色のひとつは、いしずえ学習の実施である。学習の基礎的部分は学習を進めていく上での基盤であるが、子どもたちに定着させきれていない面もあるため、9年間通して重要な項目を精査し、それぞれの学年に応じた学習内容を設定する。

もうひとつの特色は宇治学である。地域を知り、また知ったことを地域に発信することで、人とのかかわりや地域とのつながりを強くすることができると考えている。

指導の区切りを4・3・2年とした経過は、発達心理学の観点など今までの検討の結果から設定した。4年生から5年生にかけては児童の心理に大きな変化がある時期でもあり、前期(小1～小4)に基礎的な内容を学び定着させ、中期(小5～中1)に前期で学んだことを活かして学習を深め、後期(中2～中3)に総まとめとして進路、将来を見据えた自己実現の姿勢を育てるという意味で4・3・2年の区切りが適切であると考えている。

(会長)

新しい学習指導要領の中には「習得型」「活用型」「探求型」という三つの柱が掲げられているが、いしずえ学習はこのうちの「習得型」に当てはまると思われる。今までは各学校、各学年でそれぞれ異なっていた事を、いしずえ学習では各学校で学年進行に応じた学習内容に計画的に取り組むというもので特色のあるものだといえる。

(委員)

宇治学については教科書が無いが、各学校で統一的な指導ができるのか。

(部会長)

学校によってそれぞれが持つ地域の特色があるため、各学校で使用する題材は異なる。ただし、学習における「ねらい」は統一的なものである。「ねらい」を達成するために使用する題材は異なるが、児童生徒が養う力、身に付ける力は同じであると考えている。

(会長)

宇治学は自ら課題を発見し、自ら課題を解決するという「探求型」に当てはまるものであり、特色のある取組であると思われる。

(2) 学校運営専門部会からの報告

部会長より、資料2「宇治市小中一貫教育推進協議会 学校運営専門部会」について説明

質疑応答等

(委員)

中期(小5～中1)の授業を中心とした教科担当制の導入が大きな目玉であると思うが、いつからスタートできるのか。

(部会長)

研究を進めている段階であり、できる所から実施していこうと考えている。現在は中学校の教員が小学校へ行き専門教科を教えるということを検討中である。現在も小中連携加配により実施しているところであり、そこを中心に検討している。

広野中学校において関連小学校と合同研修会を実施し先進校の研究などを行っているが、教科担当制については、ほぼ毎日担任教員が指導している国語や算数以外の体育や図工など実技の伴う授業から始めているようであり、これらを参考に進めたいと考えている。

(委員)

学校運営専門部会においては中学校の教員が小学校へ行き教科指導することについて研究をしていただいているところであるが、小学校においても、たとえば5年生と6年生の先生が協力してそれぞれが得意な科目の教科指導をするといった方法も考えられる。加えて小中一貫教育のための京都府からの新たな教員配置など、引き続き部会において検討していただきたい。

(委員)

小中一貫校、分散進学のない中学校区の小中一貫教育校、分散進学のある中学校区の小中一貫教育校の3つの形態の学校があるが、これらの学校に差が生じないようにしなければならない。たとえば、資料では小中一貫校と分散進学のない中学校区の小中一貫教育校については「学園」という名称を用いるとあるが、分散進学のある中学校区の小中一貫教育校については「学園」の名称がついていない。また、教科担当制については中学校から小学校へ行くということであるが、分散進学のある中学校区の小中一貫教育校の場合、それぞれの中学校区の児童が別々に指導されることとなるのか。どのような体制をとるのかについて検討されているのか。

(部会長)

具体的には詰められていない。今後検討する。

(委員)

3つの形態の学校があるが、いずれにしても指導内容は統一されなければならない。

(3)(仮)第一小中一貫校専門部会からの報告

(部会長)

(仮称)第一小中一貫校については、基本構想の具体的な案ができた段階で説明会の実施を考えており、この説明会については双方向でさまざまな意見を交わしたいと考えている。

また、本部会は施設整備のみを検討するのではなく、開校に向けての様々な事項を検討することとなるため、本部会の検討事項の分類を事務局に依頼しているところである。

保護者、地域の方々との連携についても重要であると考えている。保護者、地域の方々も今後学校がどうなっていくのか、期待や不安があると思う。また、宇治小学校に現在あるものや卒業記念作品などをどうするのかということなども整理していかなければならない。

地域の方々の声を聞きながらより良い学校づくりに向けて議論していきたいと考えている。

質疑応答等

(委員)

今後、図面的なものを提示して説明会を開催するということがあったが、宇治小学校育友会に対する説明会での感想、意見を見ていると、項目はハード面にかかわらずソフト面の意見も多くある。今後開催する説明会は、内容をさまざまなテーマに分けて行い、保護者の不安を解消するために詳しい説明会を開催することも検討してはどうか。具体的な内容の説明会を実施すれば保護者や地域からも具体的な提案や意見が聞けるのではないか。

また、育成学級についてもどうなるのか不安を抱いているという声も聞いている。

(事務局)

開校にあたっては、教育委員会が決定するもの、学校が決定するもの、保護者や地域の意見を聞きながら検討して学校が決定するもの、と大きく分けて3つのものがある。たとえば教科書をどうするかは教育委員会が決定するべきもので、校時表は学校が決定するもの、部活などは保護者や地域、特に子どもの意見を聞きながら学校が決定していくものであると考えている。そういった意味で前回の育友会に対する説明会では教育委員会として回答できる部分が少なかったと言える。これらも踏まえて、事務局でどこが何を決定するべきか整理し、専門部会で検討していただきたいと考えている。

(委員)

一貫校は22校ある小学校、9校ある中学校のうちのひとつに過ぎない。一貫教育校についてももっと広報するべきでは。

(事務局)

現在、事務局で小中一貫教育に係るリーフレットを作成中であり9月中旬に発行予定である。今後も小中一貫教育の広報に一層努めていきたい。

(委員)

宇治市立の全小中学校長による意見交換会においても小中一貫教育の議論を行っており、そこで議題となった点を報告する。

4・3・2年の区切りについては、児童生徒と同様、教職員もそれに合わせて4・3・2年のまとまりで体制を整える必要がある。そこで課題となってくるのが、一貫教育校の場合、たとえば中期の小6と中1は異なる学校にいるため、一貫校と比較して教職員の物理的・時間的な課題が生じてくる。また、分散進学のある学校などは関連校が2校、3校にわたるためカリキュラムを立てる上でも工夫が必要である。

校長会においても、今後、小中一貫教育をどのように進めていけばよいか、課題となることを整理し、検討していきたい。

#### 4 今後の予定

資料3「(仮)第一小中一貫校整備基本構想策定の進め方」について、事務局より説明